

平成30年1月30日
庁舎管理課

2018年度 車庫分会要求書への回答について

要 求 項 目	回 答
<p>1 従前からの労使慣行を尊重し、労働条件の改変については事前協議制を遵守し、遅滞なく協議を行い、一方的実施は行わないこと。</p> <p>2 職場の業務量、業務内容に見合った人員配置を行うこと。また、職員の退職や異動がある場合は、人員の速やかな補充を行い、職員の勤務・労働条件の低下を招くことがないよう努めること。</p> <p>3 職場の労働安全衛生について対策の徹底に努めること。</p>	<p>1 皆様方との良き労使関係につきましては、今後とも維持してまいりたいと考えております。今後とも、勤務労働条件に関わるものにつきましては、十分な協議のうえ実施してまいります。</p> <p>2 今後とも運転業務が円滑に行えるよう、適正な勤務・労働条件の確保に向けて取り組んでまいります。</p> <p>3 公用車の事故防止のため、カーブミラーを増設するなど、職場環境等の改善に努めています。また、隣接地の病院開設に伴い、カーブミラーや歩道柵を設置するとともに警備員を配置するなど一層の安全対策を図っているところです。今後とも、法令等の定めを遵守し、職場環境の保持・改善に努めてまいります。</p>